

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

会派：夢みらい 夏川嘉一郎 安藤 博 矢吹安子 八木嘉之 赤井康彦 小川喜三郎

(2) 実施日：平成29年11月15日（水）～17日（金） 八木議長は公務のため初日のみ

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

ア 平成4年に国宝彦根城が世界遺産暫定リストに記載され25年が経過をしたが、世界遺産登録にいたっていない。

イ 本市は朝鮮通信使の縁地連絡協議会に加入してはいるが、その部会には加入しておらず、部会の負担金も支出していない。今回この朝鮮通信使が世界記憶遺産に登録された。登録の経過や彦根市単独で記憶遺産に関する事業は可能か等についてご教授願う

(2) 本市における課題

ア 既に世界遺産登録されている姫路城との差別化や普遍的な価値の証明などが課題である。

イ 登録の過程や彦根市が朝鮮通信使世界記憶遺産登録による経過と彦根市での関連事業の可否等。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

ア 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録活動に関する調査

イ 朝鮮通信使世界記憶遺産登録の経緯や彦根市が独自で記憶遺産登録に関する事業の可否やその内容等の調査。

(2) 選定地1：

ア 福岡県宗像市

イ 長崎県対馬市

【3. 調査結果】

ア (1) 内容

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録までの経過は、平成14年に早稲田大学名誉教授の吉村作治氏が「九州から世界遺産を」と提唱し、「海の正倉院・沖ノ島～いま甦る太古のロマン」と題するシンポジウムを実施され、旧宗像市、旧玄海町、旧大島村の地域団体が実行委員会を設立してスタートした。翌年の平成15年には宗像大社神宝館にて「海の正倉院・沖ノ島大宝展」を開催し機運が醸成した。なお、旧宗像市と旧玄海町が合併した。

平成16年は、沖ノ島の世界遺産登録を目指す活動とともに、宗像の歴史遺産を生かしたまちづくりに寄与することを目的に「沖ノ島物語実行委員会」が設立。平成17年には、宗像市と大島村が合併し、宗像大社の三宮がひとつの自治体に所在することとなり、登録に向けた活動が加速された。

平成18年1月に世界遺産登録に関する部署を設置し、本格的な取り組みが開始され、

国に対して暫定リスト記載に向けた提案書が提出された。

平成21年1月にユネスコの暫定リストに記載され、福岡県、宗像市、福津市などで組織する世界遺産推進会議が発足し、4月には世界遺産登録推進室が設置された。

平成26年に文化庁に対し推薦書素案が提出されたが、長崎教会群とキリスト教関連遺産群が国内推薦候補に選ばれ、落選の憂き目にあう、しかし、翌年の平成27年7月に再度推薦書素案を提出し、見事、国内推薦候補に選出された。このことを受け9月に日本政府として推薦書素案をユネスコに提出することを決定。

平成28年1月に閣議決定し推薦書をユネスコに提出された。その後、5月には文武科学副大臣、文化庁長官による構成資産の視察を経て、9月にイコモス（国際記念物伊閣会議）による現地視察が実施された。

平成29年5月にイコモス勧告があり、沖ノ島と付随する3つの岩礁（小屋島、御門柱、天狗岩）についてのみ記載勧告され、資産名についても「神宿る島」沖ノ島とするように勧告された。7月9日に世界遺産委員会にて8資産一括での登録を決定され、7月12日に世界遺産登録された。

イ (1)内容

NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会は、日韓親善友好の歴史遺産である「朝鮮通信使」精神を基本姿勢に「朝鮮通信使」に関わりのある縁地で結成した日本と韓国内の遠地の交流を促進し日韓の友好親善に寄与することを目的としている。

縁地連加盟自治体は、対馬市、壱岐市、下関市、上関町、呉市、福山市、瀬戸内市、たつの市、神戸市兵庫区、京都市、長浜市、近江八幡市、彦根市、大垣市、名古屋市、静岡市、日光市、白山市、東京都台東区の19自治体である。

また、70の民間団体と104人の個人であり、1995年11月に対馬で結成され、対馬市が理事長と事務局を担当している。

縁地連の活動は、朝鮮通信使に関するイベントの計画と開催、朝鮮通信使に関する資料、史蹟の調査、資料収集と研究、縁地間での情報交換及び文化経済交流などである。

事業としては、毎年持ち回りで全国交流会の開催（これまで23回開催）し、各縁地でのイベントの支援や縁地連便りの発行とブログの更新を行い、2012年からはユネスコ登録推進事業にとりかかっている。

日韓共同で記憶遺産登録に取り組む理由は、朝鮮通信使は日韓・東アジア・世界平和を志向した平和遺産であり、1012年に韓国側から登録の提案があり、多国間の共同申請はユネスコへの申請件数の制限を受けない。ユネスコ自体も多国間登録申請を奨励している。

今回の申請者は、日本側がNPO法人縁地連絡協議会で韓国側は財団法人釜山文化財団である。

登録申請 2016年3月30日

登録発表 2017年10月31日

朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産日本推進部会は、対馬市、下関市、長浜市、壱岐市、近江八幡市、静岡市、瀬戸内市、福山市、呉市、京都市、上関町、日光市、名古屋市で彦根市

は加入していない。

また、民間団体として芳州会（長浜市）、蘭島文化振興財団（呉市）、朝鮮通信使対馬顕彰事業会（対馬市）と長崎県、山口県、滋賀県、福岡県の4県がオブザーバーとして加入している。

記憶遺産登録の取り組み状況としては、日本推進部会を5回と日本学術委員会を10回開催。

日韓共同学術代表者会議を11回、日韓共同推進会議を3回開催した。

日韓共同申請書調印式は、2016年1月に対馬市で行なった。

資料リストは①外交記録②旅程の記録③文化交流の記録で、文化財指定の資料と公的機関での保管および来歴・出所が明確なものとした。特に文化交流の記録では雨森芳州に関しては全ての記録を入れられた。

申請件数は

日本側	48件	209点
韓国側	63件	124点
合計	111件	333点

だそうである。

推進部会は、縁地連絡協議会の内部組織であり、応分の負担（推薦書作成費等）をしてもらっている。

11月18日に、総会で承認されれば「日本推進部会」は解散する。

彦根市から部会の加入の打診あり。負担金を払えば加入可能と回答している。

今後は、ユネスコ連絡部会（各地）を縁地連で設立会議（予定は本年5から6月頃）予算の関係でこの部会の加入ができない都市も出ると思うが随時加入は認める。

各地の資料で「特別展」がそれぞれの都市で開催できればと考えている。彦根市は資料が少ないと聞いているが、対馬市は資料は3件しか持っていない。長崎県所有である。

これからの負担金は、加入するのに3万円を予定。現在、図録の作成とデジタル化⇒登録された文献等を考えているが関連資料は数多くあり、どの範囲までにするかは検討中である。（経費負担あり。）

ア (2) 考察

世界遺産登録に向け活動されて僅か13年、世界遺産暫定リストに記載されて8年で世界遺産登録されている。宗像市の組織体制は強固なもので担当部長と8人の職員が町内横断的な活動をされたとのことである。また、厚生資産の一つである福津市との連携と福岡県が主導して取り組み、県職員を積極的に派遣されたとのこと。福岡県の関与が必要不可欠であったと振り返っておられたのが印象的であった。

今後の保全に関しては、もともと沖ノ島は女人禁制で基本的に島への上陸が許されていないなど、信仰の対象であることが保全を容易にしているようである。

今後の課題としては、世界遺産センターを建設するにあたり、高額な資金を調達するためにPFIの活用などを視野に検討されるとのことである。

今回の研修を通じて、滋賀県の強力な関与を求めていき、1日も早い彦根城の世界遺産登録に繋がりたいと考える。

イ (2) 考察

対馬市では、毎年250人規模の朝鮮通信使の行列を行なうなど市民を巻き込んだ世界遺産登録に関わる取り組みをされていたが、多くの市民の盛り上がりが必要不可欠と感じた。また、世界遺産登録の取り組みは「まちづくり」の一貫としてのものであった。

対馬市では、年間40万人（宿泊）を韓国から観光客を受け入れておられるが、世界記憶遺産登録での観光客の増加はないようである。今後、彦根市の推進部会への加入は運営費のみの負担となるようであるが、関連資産の保存の費用負担は避けられないと考える。

しかしながら、彦根市は、朝鮮通信使縁地連絡協議会に加入していることから、世界記憶遺産登録を大いに活用されることを対馬市（事務局）としてもお願いしたいとのことであったことから、彦根市の観光を含めた施策等にこれを生かすべきと強く感じた。